

レディース・フォーラム

～女性の感性と優しさを町政に反映させたい～

7月26日（木）、豊明館でレディースフォーラムが開催されました。集まった約70人の女性たちからは、女性ならではの町への要望・意見が積極的に出されました。その一部を紹介します。



**小さいころから農家に親し
みを持たせたらどうか**

Q 農家のことですが、後継ぎがなく、リンゴの木が切られて、原っぱになっている土地を見るととても寂しく思います。もっと小さいころから農家に親し
みを持たせられたらと思います。

A 産業観光課

農業後継者が少なく、リンゴ園地の廃園が多く見られるようになってきていることは、誠に憂慮されることであります。リンゴ園地はここ五年間で県全体で八百畝、当町においては十六畝の面積が減少しております。町でも、農業後継者の会「みどりの会」や農業後継者新規就農助成事業などにより後継者の育成に取り組んでおりますが、農業従事者の減少や高齢化に歯止めをかけるまでには至っていないのが現状であります。農業後継者を育成確保するためには、長期的な視点で子どもころから、農業や農作物などへの理解を深めてもらうことが必要であると思います。そのようなことから管内の各小学校では、農家の方々にそれぞれの作物の先生をお願いし、リンゴ、コメ、野菜などの栽培はもちろんのこと収穫後の加工、販売など多岐にわたる学習プランにより地域と連携した「食育、食農」教育を実施していると

ころであります。

また、公民館で実施している「放課後子ども教室」の中でも、以前リンゴ園だった畑を借用し、枝豆、ニンジン、タマネギなどを植え収穫する喜びを子どもたちに味わってもらっています。今後も引き続きこのような「食と農」の取り組みを推し進めていくことにより、農業への理解を深めていけるものと期待しております。

ごみの出し方について

Q 燃えないごみの処分場ももはや余裕のない状態と聞いていますが、今後はどのようになるのでしょうか。また、町民のごみの出し方などに少しでも改善策などがありましたら指導してください。

A 町民課

①処分場の状況ですが、ご案内のとおり当町の不燃物処理場は平成三年度から平成十七年度までの期間で許可を受けて埋め立てしてきましたが、ごみのリサイクルや、処分場の転圧などにより延命を図りながらあと五年程度は埋め立てができると思いますが、新処分場を設置する準備を二十年度からでも検討が必要と考えます。②これからのごみの出し方については、ごみの減量化を強力に

進めるため「3つのR」つまりREDUCE（減らす）、REUSE（再利用）、RECYCLE（再利用）をキーワードに進めることとし、分別の細分化と集団回収の強化およびごみ収集手数料を検討することとしています。



学校給食にリンゴを提供するにはどうすればいいのか

Q 給食関係、リンゴの関係なんですが、リンゴをまだ提供したことがないので、どのようにして食べさせているのか。提供するなどのようなリンゴならいいのか。出し方によっては色々あると思いますので。

A 給食センター

リンゴは皮ごと食べさせております。皮と実の間の部分が一番栄養価が高いようです。リンゴをまず洗い、塩素につけて水洗いして出します。リンゴがたくさんあれば、六分割にして出します。少なければ八分割にして食べさせています。普通に食べられるリンゴで、市場に出荷できないもので結構です。最低二、三箱あれば一食分何とかなります。二、三箱で全小学校の一食分になります。

役場の執務時間を六時までに延長してほしい

Q 勤めに出ていますので役場に用事があっても、五時で終わりますと不便です。せめて六時まで延長出来ないでしょうか。

A 総務課

現在役場業務の執務時間は、午前八時十五分から午後五時十五分までとなっております。また、毎月二回、第一金曜日、第三金曜日（祝日などが重なり、曜日の変更もあります）には、課長職員による「タぐれ窓口」を通常業務が終了した後の五時十五分から六時十五分まで一時間実施しており、毎月の広報で事前に町民の皆さまに日程をお知らせしているところであります。



「ご要望の午後六時までの執務時間ということですが、大方のご要件は住民票、印鑑証明、納税証明など、窓口業務が主たる目的かと思われませんが、仮に窓口延長をした場合、果たしてどの程度の需要があるものなのか、経費の効率化、具体的には電算システムの稼働や光熱費などの費用対効果、あるいは当町の地域性を考慮した場合、果たしてどのようなものか一考を要するものと思われま

むしろ、一律に考えることなく住民の必要に応じて電話などで受け付けする方が適切なサービス向上につながるのではと考えられ、現に町民課では、他課の受け付けに連動して執務時間にお出できない方々が電話で交付申請があった場合には、職員が待機するなど対応しております。それぞれの課に応じて日常の執務時間までに役場へお出できない場合には、ただ今申し述べましたように電話でも受け付けしている旨「夕ぐれ窓口」のご利用とも併せて広報などで周知してまいりますので、事前にご連絡いただければと思います。ただ、個人情報などを扱うだけに顔の見えない電話での申請には犯罪につながる恐れもござい

ますので、事務手続き上、交付時点での本人確認などをさせていただくなど、慎重に対処いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

町民文化祭について

Q 町民文化祭ですが、ここ何年も同じ所で、同じように行われていて、少しの変化もなく、見てみようかという気持ちも薄れてきています。各部所でもう少し、アイデアを出し合っても良いのではと毎年思っております。

A 教育委員会
 昨年は、役場内に職員による「町民文化祭検討会」を設け、今後の町民文化祭のあり方について数回検討を重ねました。その後、文化祭関係者と検討会のメンバーと合同で、検討会で出た案も参考にしながら、数度の打ち合わせ会を開催しております。

その結果、町民文化祭に参加していただいている各団体および個人の方々からは、展示場所について「長年同じ場所を使ってきた慣れ親しんでいるので、同じ場所にしていただきたい」との要望が多数を占めました。ただし、昨年度は文化祭のマンネリ化を防ぐために、出展者のご協力をいただき「見る・ふれる・つくる」をテーマに「体験コーナー」を設けて実施したところ、大変好評でした。特に公民館では、各子ども教室が合同で「昔の遊び体験スペース」を開設したところ、子どもたちにも、保護者にも好評でしたので、

本年度も実施したいと考えています。

また、文化祭の会場として「道の駅あるじゃ」も新規に加え、各小学校の農業体験学習で収穫した、コメ・リンゴ・野菜およびそれらの加工品の販売や「北の産直市」などもありましたので、全体の入場者数も大幅に増えました。平成十九年度も鶴田町公民館を主会場として、十一月十六日（金）から十八日（日）までの三日間で開催されますが、参加していただく各団体、個人および関係者の方々と合同で検討会を開き、アイデアを出していただくほか「広報お知らせ版」などで町民の方々からもご意見、ご要望を募って「魅力ある町民文化祭」を目指していきたいと思っておりますので、ぜひ会場に足を運んでくださるようお願いいたします。

